

第24回福岡県農林水産まつり会場設営等業務 及び
「(仮称) 農林水産まつり～八女茶の宴～」
企画提案公募実施要領

1 事業の目的

福岡県農林水産まつり運営委員会（以下、「委員会」という。）では、本県農林水産業の現状を広く紹介し、農林水産業に対する県民の理解を促進するため、別添の実施方針のとおり「第24回福岡県農林水産まつり」を開催します。

また、西中洲エリアにおいて、八女茶の魅力を発信する消費者イベントを開催し、八女茶の認知度向上及び消費拡大を図ります。

2 業務内容

第24回福岡県農林水産まつりの開催に係る次の業務を委託します。

- 1 催事会場設営業務（県営天神中央公園（西中洲エリアを含む））
- 2 表彰式典運営業務（アクロス福岡）
- 3 催事企画・運営業務（県営天神中央公園（西中洲エリアを含む））
 - (1) 第24回福岡県農林水産まつり
 - (2) 農林水産まつり～八女茶の宴～
- 4 誘客・宣伝・広告業務

3 公募内容等

第24回福岡県農林水産まつり会場設営等業務仕様書及び「農林水産まつり～八女茶の宴～」企画運営業務仕様書のとおり

4 事業実施期間

契約の日から令和6年12月31日までとします。

5 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する入札に参加できない者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- (5) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (6) 福岡県内に事業所を有すること。

6 予算規模

「1 催事会場設営業務」及び「2 表彰式典運営業務」 10,000千円 以内

「3 催事企画・運営業務」及び「4 誘客・宣伝・広告業務」 10,000千円 以内

※消費税 10% 含む

7 企画提案公募スケジュール

(1) 事業説明会

①日時：令和6年7月18日(木)10時～

②場所：県庁地下1階農林水産部会議室

※説明会への参加を希望される方は、「事業説明会参加申込書」(様式1)をFAX
又はメールにより送付してください。(2名まで参加可)

③申込書提出期限

令和6年7月17日(水)17時00分まで

(2) 質疑・応答

事業説明会開催後の質疑は、7月22日(月)までに「企画提案公募質問書」(様式
2)に必要な事項を記載の上、FAX又はメールにより送付してください。

回答は、福岡県ホームページに掲載し、個別の回答は行いません。

(3) 企画提案応募書提出期限及び提出先

①提出期限：令和6年7月29日(月)17時必着

②提出方法：持参又は郵送 ※電子ファイルでの提出は受け付けません。

③提出先：福岡県農林水産まつり運営委員会 事務局

(福岡県農林水産部園芸振興課流通振興係)

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7-7

④添付書類

企画提案書：A4横書き、片面印刷、15ページ以内、10部

価格提案書：1部

(4) プレゼンテーション

審査会を行いますので、企画提案応募書を提出した事業者の方は出席願います。時
間帯は企画提案書類の提出締切後に連絡します。なお、企画提案が5者を超えた場
合、書類審査を実施し、評価の高い順に5者についてプレゼンテーション審査を行
います。

①日時：令和6年8月5日(月)午後

②場所：農林水産部会議室(県庁地下1階)

(5) 受託者の決定

受託予定者決定通知：令和6年8月中旬(予定)

(6) 委託契約締結

令和6年8月下旬(予定)

8 事業者の選定について

(1) 選考方法

「1 催事会場設営業務」及び「2 表彰式典運営業務」の提案価格の合計点の評
価及び「3 催事企画・運営業務」「4 誘客・宣伝・広告業務」を中心とした企画
提案等の評価を行い、事業者の選定を行います。なお、価格点が評価点全体に占める
割合は3割とし、

価格点＝満点×(提案価格のうち最低価格)／(当該事業者の提案価格)
で算定するものとします。

(2) 主な審査項目

①事業計画及び仕様に沿っているか

②来場者にとって魅力的な内容か

③広告宣伝は効果的か、また実施体制は十分か

※審査については非公開としますので、あらかじめご了承下さい。

(3) 選定結果の公表

受託予定者の選定後、応募者全員に選定又は非選定の別と当該事業者の合計点を通知します。また、次の項目を福岡県ホームページにおいて公表します。

【公表事項】

- ・ 受託予定者の名称、合計点
- ・ 受託予定者以外の応募者の名称及び合計点（名称のみを五十音順、合計点のみを点数順に並べて別々に掲載する。）

※応募者が2者の場合、次点者の合計点は公表しない。

9 契約について

選定された事業者（以下「受託者」）と委託契約を締結します。「農林水産まつり～八女茶の宴～」については、委員会事務局とは別に、福岡県農林水産部園芸振興課特産・加工係と契約を締結します。

- (1) 契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について委員会事務局及び特産・加工係と打合せを行うものとします。なお、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は、受託者の負担とします。
- (2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定に準じて、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として委員会に納めることとします。なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還とします。
また、委員会を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結された場合や、過去2年の間に福岡県若しくは他の地方公共団体と種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合等など、契約保証金が減免される場合があります。
- (3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、賃借料、謝金、保険料 等）を含むものとします。
- (4) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出することとします。また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収します。

10 事業報告

委託期間満了後、速やかに業務報告書を提出してください。

11 問い合わせ先

福岡県農林水産まつり運営委員会 事務局 野口、中村
(福岡県農林水産部園芸振興課流通振興係)
TEL : 092-643-3486 FAX : 092-643-3490